

# 回覧

## 令和7年 納税相談日程表

相談日	曜日	時 間		集落名	会 場
2月17日	(月)	午前	8時50分～9時10分	小縄	公民館
			9時20分～9時35分	やませみ・柿島	千須和公民館
			9時45分～10時00分	千須和	多目的集会所
			10時15分～10時30分	樽坪	公民館
		10時50分～11時05分	笹走	公民館	
		11時25分～11時45分	葉袋	交流センター	
		午後	1時20分～1時45分	赤沢	公民館
			2時00分～2時20分	高住	公民館
2時35分～2時50分	古屋		公民館		
2月18日	(火)	午前	9時30分～9時50分	京ヶ島	公民館
			10時00分～10時20分	草塩	公民館
			10時30分～10時45分	保	公民館
2月19日	(水)	午前	9時15分～9時35分	早川	公民館
			9時50分～10時10分	中洲	公民館
			10時20分～10時35分	新倉	公民館
			11時00分～11時20分	茂倉	公民館
		午後	1時15分～1時35分	奈良田	公民館
			2時00分～2時15分	下湯島	公民館
2月20日	(木)	午前	9時20分～9時40分	本村	公民館
			9時50分～10時05分	老平	公民館
			10時20分～10時35分	戸川	公民館
			10時50分～11時05分	久田子	公民館

☆次に該当する方は各集落の相談会場にお越しください。

- 役場から『町民税・県民税・国保税申告書』が送付された方。(対象の方には1月下旬以降に送付予定です。)
- 上記の申告書が送付されていない方で、給与・年金以外の収入(報酬料金、不動産収入等)がある方
- 税務署から確定申告書・ハガキが届いた方、又は確定申告を行う方 ※税務署で申告する方を除く
- 医療費控除が対象になる方
- その他申告に関する相談がある方

☆申告する際には、マイナンバーカード等の本人確認書類をお持ちください。

○本人確認を行う時に使用する本人確認書類の例

- 例1) ○マイナンバーカード(個人番号カード)のみ
- 例2) ○通知カードなど **【番号確認書類】**
- 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など **【身元確認書類】**

☆上記の日以外でも、役場税務担当窓口で申告相談を実施いたします。(3月17日まで)

※各相談会場でマイナンバーカードの申し込みも受け付けます。ご希望の方は相談時間内にお越しください。

○お問い合わせ先 : 早川町役場 町民課 税務・保険担当 ☎45-2519